

## パネリストのみなさん

★ニックネーム

★みなさんにお伝えしたいこと



★たっぴい

- ★地域包括支援センターの権利擁護業務について
- ★個別のケースにおける権利擁護の視点について



★こずえちゃん

- ★地域支え合い推進員の活動について
- ★私が日頃感じている「安心して暮らし続けられるまちづくり」について



★ふかきょん

- ★小牧市の障がい福祉の現状について
- ★権利擁護における市町村の役割
- ★尾張北部圏域の成年後見制度利用促進計画について



進行役

★かずちゃん

- ★若い人たちに囲まれて頑張ります！

## 参加申込方法 < 申込締切 7月15日(金) >

次の6つの項目について、FAX、電話またはホームページの申込フォームからお伝えください。

- ①お名前
- ②連絡先（電話、FAX、メールアドレスのいずれか）
- ③住所または勤務先所在地（小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町、その他(市町村名)）
- ④支援される方との関係（当事者本人、家族、支援者(職種等)、特になし）
- ⑤参加方法（現地参加、録画配信、両方）
- ⑥障害のために必要な配慮等

注意：録画配信の方はメールアドレス確認のためホームページの申込フォームからお申込みください。 <https://owarihokubu-kenriyougo.net/?p=9644>



申込フォーム

- ※ 新型コロナウイルス感染状況により急きょ中止になることもあります。その際には、ご記入の連絡先にお知らせします。(ホームページでもご案内します。)
- ※ 当日体調のすぐれない方は、現地参加をご遠慮ください。
- ※ 障害のために必要な配慮については、当センターからご連絡をし、配慮の内容について相談させていただきますので、早めにご連絡ください。

尾張北部権利擁護支援センターは、小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町の共同事業として運営されています。当センターの相談事業、研修事業の対象は、原則として上記の4市町に在住の方または在住の方を支援されている方々です。